

財務諸表

■貸借対照表

[資産の部] (単位:百万円、%)

期 別 科 目	第82期末 (平成15年3月31日)		第83期末 (平成16年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金	26,585	3.54	24,432	3.23
現金	20,201		17,489	
預け金	6,384		6,943	
コールローン	54,562	7.27	37,836	5.00
買入金銭債権	37	0.01	37	0.00
金銭の信託	3,258	0.43	2,981	0.39
有価証券 ^{*1-8}	174,565	23.27	175,648	23.20
国債	44,219		51,072	
地方債	5,956		5,846	
社債	82,309		55,419	
株式	9,771		11,932	
その他の証券	32,309		51,377	
貸出金 ^{*2-3, 4-5-9}	475,952	63.44	500,591	66.11
割引手形 ^{*6}	5,255		5,045	
手形貸付 ^{*7}	59,777		55,495	
証書貸付	367,342		393,798	
当座貸越	43,577		46,252	
外国為替	27	0.00	31	0.00
外国他店預け	27		31	
その他資産	3,637	0.48	3,944	0.52
前払費用	37		44	
未収収益	1,174		1,215	
金融派生商品	-		211	
繰延ヘッジ損失	-		1	
その他の資産	2,425		2,472	
動産不動産 ^{*10-11, 12}	9,881	1.32	10,255	1.35
土地建物動産	9,390		9,695	
建設仮払金	-		82	
保証金権利金	490		477	
繰延税金資産	6,506	0.87	5,085	0.67
支払承諾見返	4,526	0.60	4,824	0.64
貸倒引当金	△9,234	△1.23	△8,472	△1.11
資産の部合計	750,306	100.00	757,196	100.00

[負債及び資本の部] (単位:百万円、%)

期 別 科 目	第82期末 (平成15年3月31日)		第83期末 (平成16年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	716,342	95.47	720,902	95.21
当座預金	16,886		15,094	
普通預金	302,612		297,457	
貯蓄預金	13,396		13,548	
通知預金	4,862		3,238	
定期預金	357,880		373,244	
定期積金	12,160		10,578	
その他の預金	8,544		7,740	
借入金	6,674	0.89	6,648	0.88
借入金 ^{*13}	6,674		6,648	
外国為替	0	0.00	0	0.00
売渡外国為替	0		-	
未払外国為替	0		0	
その他負債	1,652	0.22	1,479	0.19
未払法人税等	14		29	
未払費用	447		426	
前受収益	380		389	
従業員預り金	309		296	
給付補てん備金	5		3	
金融派生商品	1		37	
繰延ヘッジ利益	-		0	
その他の負債	492		296	
賞与引当金	207	0.03	246	0.03
退職給付引当金	744	0.10	812	0.11
再評価に係る繰延税金負債 ^{*10}	1,181	0.16	1,181	0.15
支払承諾	4,526	0.60	4,824	0.64
負債の部合計	731,329	97.47	736,095	97.21
資本金 ^{*14}	7,485	1.00	7,485	0.99
資本剰余金	5,875	0.78	5,875	0.78
資本準備金	5,875		5,875	
利益剰余金	5,343	0.71	5,543	0.73
利益準備金	1,609		1,609	
任意積立金	3,257		3,257	
退職給与積立金	25		25	
別途積立金	3,231		3,231	
当期末処分利益	475		675	
土地再評価差額金 ^{*10}	1,743	0.23	1,743	0.23
その他有価証券評価差額金 ^{*15}	△1,456	△0.19	476	0.06
自己株式 ^{*16}	△13	△0.00	△22	△0.00
資本の部合計	18,976	2.53	21,101	2.79
負債及び資本の部合計	750,306	100.00	757,196	100.00

財務諸表

■損益計算書

(単位:百万円、%)

期 別 科 目	第82期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)		第83期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	18,859	100.00	17,642	100.00
資金運用収益	14,545		14,180	
貸出金利息	12,146		11,838	
有価証券利息配当金	2,226		2,215	
コールローン利息	30		43	
買入手形利息	0		-	
預け金利息	99		47	
金利スワップ受入利息	5		-	
その他の受入利息	37		34	
役員取引等収益	2,486		2,464	
受入為替手数料	1,014		988	
その他の役員収益	1,472		1,475	
その他業務収益	1,143		70	
外国為替売買益	6		1	
商品有価証券売買益	0		0	
国債等債券売却益	930		0	
国債等債券償還益	199		44	
金融派生商品収益	6		23	
その他の業務収益	-		0	
その他経常収益	682		927	
株式等売却益	517		722	
金銭の信託運用益	1		14	
その他の経常収益	164		190	
経常費用	17,860	94.71	17,043	96.60
資金調達費用	651		543	
預金利息	340		245	
譲渡性預金利息	2		4	
コールマネー利息	-		0	
借入金利息	153		135	
金利スワップ支払利息	-		12	
その他の支払利息	155		145	
役員取引等費用	1,245		1,403	
支払為替手数料	185		181	
その他の役員費用	1,060		1,222	
その他業務費用	120		148	
国債等債券売却損	15		-	
国債等債券償還損	29		20	
国債等債券償却	54		112	
その他の業務費用	20		16	
営業経費	12,170		12,234	
その他経常費用	3,673		2,712	
貸倒引当金繰入額	1,106		1,407	
貸出金償却	520		607	
株式等売却損	1,109		600	
株式等償却	845		-	
金銭の信託運用損	24		3	
その他の経常費用	67		93	

(単位:百万円、%)

期 別 科 目	第82期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)		第83期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常利益	998	5.29	599	3.40
特別利益	355	1.88	504	2.86
償却債権取立益	355		133	
その他の特別利益 ^{*1}	0		371	
特別損失	32	0.17	45	0.26
動産不動産処分 ^{*2}	32		45	
税引前当期純利益	1,320	7.00	1,058	6.00
法人税、住民税及び事業税	22	0.12	29	0.17
法人税等調整額	869	4.61	450	2.55
当期純利益	428	2.27	579	3.28
前期繰越利益	236		285	
中間配当額	189		189	
当期末処分利益	475		675	

■利益処分計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	第82期 (株主総会承認日 平成15年6月27日)	第83期 (株主総会承認日 平成16年6月29日)
	当期末処分利益	475
計	475	675
利益処分量	189	389
配当金	(1株につき25円00銭)189	(1株につき25円00銭)189
任意積立金	-	200
別途積立金	-	200
次期繰越利益	285	286

■財務諸表

第82期及び第83期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、商法特例法による会計監査人の監査を受けております。

財務諸表

■重要な会計方針(第83期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - (1)動産不動産

動産不動産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
動産：2年～15年
 - (2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(会計方針の変更)
外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号・以下「業種別監査委員会報告書第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。
なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。
この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は1百万円減少、「未払費用」は24百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は211百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は35百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は1百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加、「その他の資産」は199百万円減少、「その他の負債」は0百万円増加しております。
なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
また、上記以外の先物外国為替取引に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は0百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は0百万円増加しております。
- 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,213百万円であります。
 - (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
前事業年度は、業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。
これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
なお、その他一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
- 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

■注記事項(第83期)

(貸借対照表関係)

- ※1. 子会社の株式総額 54百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,239百万円、延滞債権額は27,745百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は355百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,856百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,197百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,045百万円あります。
- ※7. ローン・パーティシパシオンで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は15,590百万円あります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券50,942百万円を差し入れております。

財務諸表

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,495百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が118,795百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,192百万円
- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 4,086百万円
※12. 動産不動産の圧縮記帳額 342百万円
（当事業年度圧縮記帳額 - 円）
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,600百万円が含まれております。
- ※14. 会社が発行する株式の総数 普通株式 17,000千株
発行済株式総数 普通株式 7,591千株
- ※15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことに増加した純資産額は、476百万円であります。
- ※16. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 8千株
- (損益計算書関係)**
第83期
※1. その他の特別利益には、劣後特約付借入金の期限前償還に対する償還差額 370百万円を含んでおります。
※2. 内訳は次のとおりであります。
除却損 45百万円
- (リース取引関係)**
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 動産 | その他 | 合計 |
|------------|----------|--------|----------|
| 取得価額相当額 | 2,530百万円 | 428百万円 | 2,958百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 2,060百万円 | 235百万円 | 2,296百万円 |
| 期末残高相当額 | 469百万円 | 192百万円 | 662百万円 |
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|--------|--------|--------|
| | 406百万円 | 304百万円 | 710百万円 |
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 526百万円 |
| 減価償却費相当額 | 465百万円 |
| 支払利息相当額 | 33百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|---------|-------|------|-------|
| 未経過リース料 | 11百万円 | 2百万円 | 13百万円 |
- (有価証券関係)**
○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当事業年度（平成16年度3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 3,903百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 328百万円 |
| 減価償却超過額 | 141百万円 |
| 有価証券超過額 | 362百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 822百万円 |
| その他 | 185百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,743百万円 |
| 評価性引当額 | △336百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,407百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △322百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △322百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,085百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 41.68% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.52% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.20% |
| 住民税均等割額 | 2.76% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.43% |
| 評価性引当金 | △ 1.56% |
| その他 | △ 0.36% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.27% |

(1株当たり情報)

	第83期 (自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	2,782.76円
1株当たり当期純利益	76.39円

- (注) 1. 第82期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、第82期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は同額であります。
2. 第83期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第83期 (自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益	76.39円
当期純利益	579百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	579百万円
普通株式の期中平均株式数	7,584千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。